

予算特別委員会 市長質疑での質疑と答弁

6月14日に設置された予算特別委員会は、3つの分科会に分かれて審査を行いました。
6月22日に行われた市長への質疑の中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

第1分科会

客引き行為の規制を

Q1 夕方になると、黒崎駅や商店街で客引き行為を見かける。客引き行為は声をかけられた人を不快にさせるだけでなく、市のイメージ悪化につながる。市は禁止条例の制定を含めた対応を行うべきではないか。

A1 繁華街などでの客引き行為は、市民の安心感の確保、まちのにぎわいづくり、都市のイメージアップの観点からも、看過できない問題である。JR黒崎駅周辺における対策としては、県条例に基づき警察が定期的に一斉取り締まりやパトロールを行っているほか、少年補導員と連携した街頭補導で、職務質問を行っている。本市としては、引き続き警察や地元関係団体と連携しながら、地域を挙げて客引き行為の防止に努めていきたい。

省CO2住宅普及促進事業とは

Q2 エコ住宅の新築やエコリフォームに対する助成を行う「省CO2住宅普及促進事業」の特徴と効果及び市民が利用しやすい制度にするための方策について尋ねる。

A2 省CO2住宅普及促進事業は、国の住宅エコポイント制度による住宅の断熱工事に加え、ヒートポンプなどの高効率給湯器の設置、LED照明など省エネ設備工事も補助対象としており、CO2削減を強力に推進するものである。本事業は本市が掲げる家庭部門CO2削減目標35%の達成に大きく寄与するとともに、地元中小建設業者等が施工することにより、本市の経済活性化にも大きな効果をもたらすものと考えている。市民にとって利用しやすい制度となるよう、国のエコポイントと同様に工事ごとの補助額をポイント数で表すなど工夫していきたい。

第2分科会

地籍調査の迅速な実施を

Q1 若松区と小倉南区以外の地域では、地籍調査がほとんど進んでいないが、災害復旧対策を迅速に行うとの観点からも早期に調査する必要がある。調査の民間委託が可能となり、また、特別交付税により市町村の財政面での負担も軽減されていることから、より迅速な調査を望むが、見解を尋ねる。

A1 平成22年度末の地籍調査の進捗率は、市全体で約34%である。地籍調査は境界確認に多くの時間を費やすため、予算の増額が直に進捗率の向上につながるものではない。しかし、その成果は、迅速な災害復旧や固定資産税の評価などに活用されることから、若松区と小倉南区での調査を着実に実施し、若松区の調査が完了した後は、新たな地区への展開を図り、できる限り迅速かつ計画的に地籍調査を進めたい。

はいかい高齢者・若年性認知症対策の拡充を

Q2 認知症対策としてのはいかい者SOSネットワークシステムやGPSによる位置検索サービスの登録を積極的に推進するとともに、メールやファクスを駆使した市民参加の検索体制を構築し、その広域化を進めるべきである。また、若年性認知症の実態調査を行い、その対策を拡充するべきではないか。

A2 SOSネットワークシステムや位置検索サービスは①登録者を支える地域の協力が不可欠である②認知症サポーターと連携する仕組みになっていない、などの課題がある。本市の次期高齢者支援計画の策定に向けた委員会でも、システム登録者や協力団体の増加に向けた体制づくりなどについての意見や提案が出されている。今後は、その議論を踏まえ、はいかい高齢者・若年性認知症対策の充実・強化について検討していきたい。

第3分科会

スターフライヤーの福岡路線就航について

Q1 全市を挙げて支援してきたスターフライヤーが新規路線として福岡―羽田線を開設することについて、市長の思いを尋ねる。

A1 スターフライヤーは、昨年11月に本社を北九州空港内に移転し、今後も空港島内に乗務員訓練施設や格納庫の整備を計画するなど、引き続き北九州空港を拠点として事業展開していく方向性には変わりはないと認識しており、来年7月には北九州―釜山を1日2往復就航する計画があると聞いている。これらの新規路線が計画どおりに実現し、新たな国内外の路線開設及び既存路線のサービス向上につなげてもらうことが、本市の市民や関係者の思いにこたえることになると信じている。

環境をテーマとした修学旅行の誘致を

Q2 環境修学旅行は、本市をPRするには絶好のツールであり、実施には関係部局の連携が必要である。今後の連携方法と、海外からの修学旅行誘致についての見解を尋ねる。

A2 本市の先進的な環境への取り組みを新たな観光素材とした環境修学旅行は、宿泊客を増やすとともに、本市の情報発信や子どもたちの環境意識の向上に寄与する事業である。現在、既にガイドブックの作成やPRなどの面で関係部局が連携して実施しているが、今後はプロジェクトチームを発足させ、誘致を一層強化していく。また、海外からの誘致については、中国や韓国などにおける修学旅行の実態把握やセールス活動に取り組むとともに、受け入れ体制の充実に努めていく。

常任委員会の主な活動状況(平成23年3月11日～平成23年6月28日)

委員会名 (開催回数)	案 件
総務財政委員会 (3回)	【報告】 ●「北九州市制50周年記念事業」の今後の進め方について ほか 8件
建築消防委員会 (3回)	【報告】 ●コムシティ再生の取り組みについて ほか 5件
環境建設委員会 (3回)	【報告】 ●環境モデル都市の進捗状況について ほか 5件
保健病院委員会 (3回)	【陳情の審査】 ●陳情第84号北九州市立吉野保育所の給食調理業務の民間委託の撤回について ほか 1件 【報告】 ●東日本大震災に対する本市の対応について ほか 3件
教育水道委員会 (2回)	【報告】 ●北九州市子ども読書プラン(最終案)について ほか 3件
経済港湾委員会 (2回)	【報告】 ●(仮称)北九州市農林水産業振興計画(素案)の市民意見募集の結果について ほか 12件

※案件は、主なものだけ掲載しています。

特別委員会の主な活動状況(平成22年12月8日～平成23年3月1日)

委員会名 (開催回数)	案 件
住みやすいまちづくり特別委員会 (1回)	【事件】・行財政改革の推進について ・市民主体のまちづくりについて ・男女共同参画社会の推進について 【内容】・最終報告について
安全で健やかなまちづくり特別委員会 (1回)	【事件】・地域医療のあり方について ・高齢社会対策及び障害者施策について ・地域防災及び地域防犯について 【内容】・最終報告について
人にやさしいまちづくり特別委員会 (2回)	【事件】・子育て・教育日本一を実感できる環境づくりについて ・文化・スポーツ振興施策について 【内容】・新球場場について ・最終報告について
元気なまちづくり特別委員会 (1回)	【事件】・産業振興、経済雇用対策及び中心市街地活性化について ・物流拠点及び交通ネットワークの充実と活用について 【内容】・最終報告について
環境にやさしいまちづくり特別委員会 (1回)	【事件】・世界の環境首都づくりについて 【内容】・最終報告について

★議会基本条例(素案)についての意見募集&説明会を開催します

このたび、市民との協働による開かれた議会を目指して、「北九州市議会基本条例(素案)」を取りまとめましたので、素案についての意見を募集します。
素案の配布・閲覧は7月15日～8月14日(土日祝を除く)の8時30分～17時15分、市議会事務局政策課、各区役所総務企画課等で。市議会のホームページでも閲覧可。
意見の提出(様式自由)は、住所、氏名、意見を書いて8月14日までにEメール、FAX、郵送、持参で市議会事務局政策課へ。

また、同素案についての市民説明会を開催します。
○日時:7月31日(日)午後1時半から
○会場:小倉北区古船場町1-35 市立商工貿易会館2階 多目的ホール
※当日は、先着順(300名まで)とさせていただきます。

問い合わせ先 市議会事務局政策課
TEL.(093)582-2601 FAX.(093)561-1021
住所 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1
Eメールアドレス gikai-seisaku@city.kitakyushu.lg.jp

お知らせ

●市議会では、視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版※(CD、FD)、録音版(デジタル録音図書CD、カセットテープ)を無料でお届けしています。

※テキスト版は視覚障害者用読み上げソフトウェアが必要です。

●聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者および手話通訳者の派遣先を紹介しています。

●次の定例会の日程は、9月開催予定です。

【問い合わせ先】市議会事務局総務課 電話 582-2621